

大人の風しん予防接種費用を助成

全国的に風しんの患者数が増えています。妊婦が風しんに感染すると、生まれてくる子どもが先天性風しん症候群となるおそれがあります。そこで、市では緊急対策として、風しんの予防接種費用の一部助成を開始しました。

なお、助成対象とするワクチンは、風しん単独ワクチンの供給量が少ないことから、**麻しん・風しん混合ワクチン**を接種した場合とさせていただきます。

- 対象者** 一宮市民で、妊娠を予定又は希望している女性及びその夫（ただし、風しんの罹患歴がある方は除く。）
- 実施期間** 平成25年6月1日（土）～平成26年3月31日（月）
- 実施場所** 市内協力医療機関（市ホームページをご覧ください）
（協力医療機関以外での接種は助成の対象になりません。）
- 接種回数** 1回
- 一部負担金** 各医療機関が定める予防接種料金から助成額5,000円を差し引いた金額を医療機関にお支払いください。
※生活保護世帯の方は、一部負担金が免除になります。下記①の申請の際、お申し出ください。
- 助成方法**
 - ① 接種前に「風しんワクチン接種助成申請書」を保健センターに提出する。
 - ② 保健センターより「風しんワクチン接種助成券」の交付を受ける。
 - ③ 接種を希望する医療機関に予約をする。
 - ④ 接種時に医療機関へ「風しんワクチン接種助成券」を提出する。

高齢者用肺炎球菌予防接種費用を助成

高齢者の肺炎の原因菌で最も多いのが肺炎球菌です。肺炎球菌予防接種は、肺炎のすべてを予防するものではありませんが、接種することによって予防効果が期待されますので、できるだけ多くの高齢者の方に予防接種を受けていただけるよう、接種費用の一部助成を行っています。

なお、1回接種すると5年以上効果が持続します。再接種については以下のとおりです。

※過去5年以内に、肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方の場合、注射部位の疼痛、赤み、硬結等の副反応が初回接種より頻度が高く、程度も強く発現すると報告されています。本ワクチンの再接種を行う場合には、再接種の必要性を慎重に考慮したうえで、前回の接種から5年以上の間隔をあけて接種を受けてください。

- 対象者** 一宮市民で、接種時に次の条件を満たす方
 - ① 満75歳以上の方
 - ② 満60歳から74歳までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳1級をお持ちの方、またはそれに相当する方
- 実施期間** 通年
- 実施場所** 市内協力医療機関（健康ひろば6月・7月号（5月1日発行）11ページ参照）
（協力医療機関以外での接種は助成の対象になりません。）
- 接種回数** 1回
- 一部負担金** 4,000円
※生活保護世帯の方は、一部負担金が免除になります。事前に生活福祉課で生活保護証明書の発行を受けてお持ちください。
- 持ち物** 健康保険証など（年齢、住所が確認できるもの）

上記の予防接種は、個人の判断による任意接種ですので、接種を受ける義務はなく、本人が希望する場合に限りです。予防接種の必要性や副反応について十分に理解したうえで接種を受けましょう！

お問い合わせは

中保健センター ☎72-1121

西保健センター ☎63-4833

北保健センター ☎86-1611